

29 墨企政第414号
平成29年9月7日

各部（室・担当・次・局）長
会計管理者 } 様

墨田区長 山本 亨

平成30年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、平成30年度における区政運営の基本指針を定めたので、平成30年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

平成 30 年度における区政運営の基本指針

1 国・都の動向

わが国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、今後の景気動向に十分留意する必要がある。

このような状況にあつて、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、働き方改革と人材投資を通じた新たな生涯現役社会の実現、文化芸術立国やスポーツ立国等による新たな有望成長市場の創出・拡大などの成長戦略の加速等、重点課題への取組みを進めることとしている。また、経済・財政一体改革の進捗・推進については、社会保障の分野において 2018 年度（平成 30 年度）は、診療報酬・介護報酬等の同時改定及び各種計画の実施、国民健康保険の財政運営の都道府県単位化の施行、介護保険制度改正の施行等重要な施策の節目の年であることから、計画の有機的な連携を図るよう施策を実施していくこととしている。さらに地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じて行財政改革を推進することとしている。

一方、東京都では、待機児童の解消、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えた高齢者対策の推進、災害に強い都市づくりなど東京が直面する課題の解決に向けて実効性の高い施策を確実に推進していくこととしている。特に、「人が生きる、人が輝く東京へ 重点政策方針 2017」において、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のないサービス、利用者ファーストの視点に立った保育サービスの魅力と質の向上、「支えられる」社会から、誰もが元気に「支え合う」社会へ、安全・安心で段差のないまち・東京等の 8 戦略を展開していくとしている。

2 本区を取り巻く状況

本区は、昨年 6 月に新たな「墨田区基本計画」を策定し、暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまちの実現に向け、着実に事業を推進してきた。

一方、本区の財政状況については、ここ数年、人口増や雇用・所得環境の改善等により、特別区民税や特別区交付金の増収が図られ、区債残高の減少と基金残高の増加もあり、着実に健全化に向かっている。しかし、来年度については、既に影響が出始めている法人住民税の一部国税化等による特別区交付金の減収や、金融経済情勢の影響による配当割交付金などの各種交付金のさらなる落ち込みなどにより、歳入環境は大変厳しいものと予測している。

このような中、平成 12 年度以降増加傾向にある本区の人口は、本年 9 月に

は、268,034 人に達し、平成 37 年の計画人口である 275,000 人に近づきつつある。転出入者の状況を見ると、20 代の転入者が多くみられる一方、子育てが始まる世代の転出が多く、子育て世帯の定住促進が課題となっている。また、人口構成では、少子・高齢化や単身世帯の増加がさらに加速する中、2025 年には団塊世代が 75 歳以上となり、加えて本区の人口も 2026 年から減少に転じると予測されることから、今後訪れる未曾有の高齢社会への備えを進めていく必要がある。

さらに、児童相談所の開設準備に関する検討等新たな子ども家庭福祉体制整備に向けた取組みなど子どもを取り巻く環境整備や、災害に強い安全なまちづくり、働き方改革への対応などさまざまな課題に柔軟かつ迅速に対応することが求められている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催準備とレガシーの構築を着実に進めていくことも重要であり、これら直面する主要課題に優先的かつ精力的に取り組んでいくことが必要である。

近年、自発的な地域活動団体等がイベントを開催し、まちの活性化につながるなど、地域の自主的な活動や地域活動の担い手の萌芽がみられ、協治・ガバナンスの視点から、これらの動きと連携・協働を進めていくことも求められている。

3 区政運営の基本的考え方

平成 30 年度は、山本区政一期目の総仕上げの年であり、“すみだの夢”実現につながる実効性の高い取組みを確実に推進し、さらなる未来に向け、力強い歩みを進める。また、区民や団体の主体的な動きを積極的に受け入れ、「地域力日本一」というメッセージのもと、地域力の醸成を進め、「人 つながる 墨田区」の実現を図る。

一方、区政運営において課題が山積する中、平成 30 年度予算については多額の財源不足が見込まれるところであり、より一層、行財政改革を推進し、効率的・効果的な区政運営を行っていく必要がある。そのため、区民目線に立った事業の見直しや「選択と集中」により、区役所一丸となって事業の再構築に取り組んでいく。

4 重点課題

(1)「暮らし続けたいまち」の実現

ア 子ども・子育て支援の充実

待機児童の解消に向けて、今年度進めている「子ども・子育て支援事業計画」中間改定に基づき、保育所等の整備支援や、安全で安心な放課後の居場所の充実に取り組むほか、妊娠初期から出産後、就学まで、それぞれのステ

ーじで必要となる子ども・子育て支援を切れ目なく推進する。

「学力向上新3か年計画」の推進や英語教育の充実等により学力向上を確かなものとするとともに、地域・家庭・学校が連携して、知・徳・体のバランスのとれた「すみだらしい教育」を展開する。

シェアリング・エコノミーの考え方が広まりつつある中、家庭で子育てをする際に遊び場や学習の場などを公共施設等の活用などにより、地域における共助の仕組みを充実させ、子育てしやすい環境づくりを進める。

現在検討を進めている子育て世帯の定住促進支援策の実施や、子育てに適した住宅の整備誘導、区立公園の魅力向上に向けた取組み等を推進し、子育て世帯が地域の中で安心して住み続けられる住環境をつくる。

イ 地域力日本一の、住んでいてよかったまちづくり

多様な主体の連携を進め地域防災行動力の強化を図るとともに、建築物の不燃化・耐震化やまちづくり事業を促進し、ソフト・ハード両面から、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める。

誰もが住みなれた地域でいきがいをもちながら、安心して暮らし続けられるように、高齢者や障害者等、支援を必要とする人にさまざまな福祉サービスの提供等を行う。また、健康診査の受診機会の拡充や総合的ながん対策、食生活、運動、休養等の生活習慣の改善への取組みを推進し、健康寿命の延伸を図り、「支えられる社会」から、誰もが元気に「支え合う」社会への転換を実現する。

子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組みを進める。

協治・ガバナンスの視点から、自然発生的な地域活動団体、地域コミュニティや地域防災活動などの多様な担い手の発掘・育成を進め、これらの団体や人材等がつながり、連携する仕組みを構築し、地域力のさらなる充実を図る。

現在行っているすみだの夢応援助成事業を福祉分野に広げ、NPO等と協同して地域の課題解決を図るシステムを検討する。

(2)「働き続けたいまち」の実現

新たな産業支援体制による各種施策の充実を図り、将来に向けた人材育成、技術・技能の継承を推進するとともに、新ものづくり創出拠点の整備やIoTの活用などによるものづくりのイノベーション推進や、新規創業など新たな事業展開が活発に生まれる土壌づくりを進め、産業をさらに活性化し、「ものづくりのまち すみだ」を次の世代につないでいく。

働きたい人が就労できる環境づくりを進めるため、若者や元気な高齢者、障害者等に対してさまざまな支援を行うほか、子どもたちが「働くこと」について考えるとともに、本区の産業への興味をもつ機会をつくる。また、国が推進する「働き方改革」にあわせ、本区においても、区民や区内企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることにより、女性の活躍を推進し、希望に応じて家庭と仕事、その他さまざまな活動に取り組むことができる環境づくりを推進する。

(3) 「訪れたいまち」の実現

すみだ北斎美術館の運営、北斎を核とした文化芸術プロジェクトの展開、区内美術館・博物館のネットワーク化を進めることにより、観光客をはじめ多くの来街者をすみだに呼び込み、賑わいを創出する。また、豊かな水辺を活用した魅力の向上、道路のバリアフリー化など、誰もが安心してまち歩きを楽しみながら、区内の至るところで「すみだらしさ」にふれることのできるまちづくりを進める。

3M運動や地域ブランド戦略推進など、「ものづくり」を観光資源として活用し、職人の技術にふれる機会や、区内企業の高い技術力に基づいた製品等、すみだでしか味わえない魅力的なものづくり観光を来街者に提供する。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組み

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会組織委員会や墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会等と密に連携を図りながら、地域特性を生かしたさらなる気運の醸成など大会の成功に向けた取組みを着実に推進していく。また、大会を絶好の機会ととらえ、多言語対応を含む訪日外国人への対応をはじめとする観光機能の強化、ハード面・ソフト面でのバリアフリー化等共生社会の実現に向けた取組み、文化の発信、国際理解等のオリパラ教育、ボランティアの育成等さまざまな分野で、レガシーの構築に向けた重点課題への対応を進める。

(5) シティプロモーション戦略の推進

すみだのもつ資源を掘り起こし、新たな魅力を創造することで、区民や区内事業者など、すみだで暮らし、活動する人々の愛着と誇りを育む「シビック・プライド」と、区職員が区民と一緒により良いまちづくりをめざす「スタッフ・プライド」の醸成に取り組む。

すみだの魅力発信を工夫・強化・徹底し、「すみだで何かが起きる・何か

を起こせる」といった期待や可能性を醸成し、すみだへの注目度を高め、区内外の人々の共感を生み、憧れを高める取組みを展開する。

区民をはじめすみだに関わるすべての人が、当事者としてまちを発展させていく活動に携わるしくみをつくり、愛着と誇り、憧れなどを原動力にしたシティプロモーションを展開する。

（６）行財政改革の推進

業務量調査の結果を反映させた業務改善プロジェクトの実践により、事務事業の見直しや働き方改革とも連動した業務マネジメントを進める。あわせて、「行政情報化推進計画」に基づく「便利さの向上を常に考える電子自治体」の推進、地方公会計制度の推進、限られた人材の中で効率的な運営を実現する人材育成などを進めることにより、行財政改革を新たなステージへと導く。また、公共施設の再編、効率的な管理運営、施設の生涯費用（ライフサイクルコスト）の一層の低減に積極的に取り組む。これにより、「選択と集中」による行政運営や、「民間感覚」と「スピード感・コスト意識」を重視した、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築する。

（７）その他

大学誘致については、千葉大学との包括的連携協定に基づき、旧すみだ中小企業センターの改修設計をはじめ具体的な事業に取り組み、連携を深めていくほか、旧西吾嬬小学校及び旧曳舟中学校跡地への他大学の誘致を進める。

来年は、明治維新 150 年に当たることから、歴史的・文化的視点から、明治 150 年記念事業を実施する。

「第２次公共施設マネジメント実行計画」に基づく公共施設マネジメントを着実に推進する一方、新保健センターの整備をはじめとする、基本計画に掲げる公共施設等整備事業について、着実な推進を図る。

このほか、基本計画の「区が取り組む主な事業」をはじめとする各部課の事業について、優先順位の高いものから予算化を図り、各施策目標の達成に向けて取り組む。